

交通死亡事故多発警報

県内において、七月三十日から八月六日までの八日間に、車両同士の正面衝突や歩行者との衝突などによる交通死亡事故が連続して三件発生し、三名の尊い命が失われました。

県ではこのような事態を受け、本日、

「交通死亡事故多発警報」

を発し、本日から八月十六日までの十日間、交通死亡事故抑止対策を強化することとしました。

この時期は、行楽等により県外車両の交通量が増加すると共に、暑さや長距離運転からくる疲労や気の緩みなどによる重大事故の更なる発生が懸念されることから、県民の皆様には、こうした厳しい交通情勢を認識していただき、

運転者には、

- 前方注視等の安全確認の徹底

- 歩行者に対する思いやり運転の励行

歩行者には、

- 道路横断時の安全確認の徹底

- 夕暮れ時・夜間外出時の反射材着用の徹底

に特に努めていただくなど、より一層の安全運転・安全行動に徹していただきますようお願いいたします。

また、市町村、交通関係機関・団体におかれましても、総力をあげて交通死亡事故抑止対策に取り組まれますようお願いいたします。

令和五年八月七日

島根県知事 丸山達也